

記入例

学校集金 預金口座振替申込書

のとおり、給食費等を私名義の指定預金口座から口座振替の方法により支払うこととしたいので、裏面規定を確認のうえ依頼します。

| | | | | | | | | | | | |
|--------|-----------|----------------|-------|------|---|---|------------------|---|---|---|---|
| 保護者 | | 【学校控】 | | | | | | | | | |
| おところ | 〒496-0817 | 愛知県津島市北町75番地の1 | | | | | 携帯(090)1234-5678 | | | | |
| おなまえ | フリガナ | ロウキン タロウ | | | | | TEL() - | | | | |
| | 労金 太郎 | | | | | | | | | | |
| 指定預金口座 | お取引店 | 店番号 | 科目 | 口座番号 | | | | | | | |
| | 東海労働金庫 | 津島 支店 | 504 | 普通 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 生徒 | 1年 組 番 | 氏名 | 労金 麗子 | | | | | | | | |

・現在、下記学校で、口座振替をしている兄弟姉妹、全員ご記入ください。3名以上の場合は、備考欄へご記入ください。

| 学校名 | 学年・組 | 生徒名 |
|----------|-------|-------|
| 津島市立西小学校 | 6年 1組 | 労金 花子 |
| | 3年 1組 | 労金 梅子 |
| | 年 組 | |

〔備考欄〕

学校使用欄

東海労働金庫 宛

学校集金 預金口座振替依頼書

【金融機関控】

| | | | | | | | | | | |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------|----------------|-----|------|---|------|------------------|---|---|---|
| <input type="radio"/> 新規 | 本依頼書のとおり、給食費等を私名義の指定預金口座から口座振替の方法により支払うこととしたいので、裏面規定を確認のうえ依頼します。 | | | | | | | | | |
| お申込日 | 2025年10月13日 | | | | | | | | | |
| おところ | 〒496-0817 | 愛知県津島市北町75番地の1 | | | | | 携帯(090)1234-5678 | | | |
| おなまえ | フリガナ | ロウキン タロウ | | | | | TEL() - | | | |
| | 労金 太郎 | | | | | お届出印 | 労金 | | | |
| 指定預金口座 | お取引店 | 店番号 | 科目 | 口座番号 | | | | | | |
| | 東海労働金庫 | 津島 支店 | 504 | 普通 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 学校名 | 津島市立西小学校 | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------|-------|----------|-------|----|------|----|
| 〔金融機関使用欄〕 | 受付店番号 | 504 | 検印/精査 | 取扱 | 印鑑照合 | 受付 |
| 学校集金口座振替 | 自振コード | □ 設定済 | | | | |
| (東西南北藤浪天王) | 申込書 | □ 代理作成依頼 | □ 添付有 | | | |

預金口座振替規定

1. 私が口座振替を依頼した表記の取扱いについては、私の指定預金口座から以下のとおり引落しのうえお支払ください。
私が支払うべき給食費等の請求については、貴金庫に請求書が送付された場合は、私に通知することなく、請求書の記載金額を所定の振替日に学校へお支払ください。
2. 指定預金口座の残高が支払日において請求金額に満たないときは、私に通知することなくその旨を学校へ連絡し、引落の取り止め等貴金庫が適当と認める方法で処理が行われてもさしつかえありません。
3. この引落しにかかる領収書の発行および電話通知等は省略してもさしつかえありません。
4. 引落しにあたっては、預金規定または当座勘定規定にかかわらず通帳および普通預金払戻請求書の提出はいたしません。
5. 私の指定預金口座からの引落しにあたっては、貴金庫所定の順位で引落してください。
6. 貴金庫の都合により、振替日に指定預金口座から引落しきれなかったときは、この日以外の日に引落し振替えても異議ありません。
7. この依頼書に記載した事項に変更が生じたときには、直ちにその旨を貴金庫にお届けします。
8. この取扱いについて、かりに紛議が生じても、貴金庫には迷惑をかけません。

以上

預金口座振替規定

1. 私が口座振替を依頼した表記の取扱いについては、私の指定預金口座から以下のとおり引落しのうえお支払ください。
私が支払うべき給食費等の請求については、貴金庫に請求書が送付された場合は、私に通知することなく、請求書の記載金額を所定の振替日に学校へお支払ください。
2. 指定預金口座の残高が支払日において請求金額に満たないときは、私に通知することなくその旨を学校へ連絡し、引落の取り止め等貴金庫が適当と認める方法で処理が行われてもさしつかえありません。
3. この引落しにかかる領収書の発行および電話通知等は省略してもさしつかえありません。
4. 引落しにあたっては、預金規定または当座勘定規定にかかわらず通帳および普通預金払戻請求書の提出はいたしません。
5. 私の指定預金口座からの引落しにあたっては、貴金庫所定の順位で引落してください。
6. 貴金庫の都合により、振替日に指定預金口座から引落しきれなかったときは、この日以外の日に引落し振替えても異議ありません。
7. この依頼書に記載した事項に変更が生じたときには、直ちにその旨を貴金庫にお届けします。
8. この取扱いについて、かりに紛議が生じても、貴金庫には迷惑をかけません。

以上